

造の史的研究」(一九八二)。

(6) 註(1)に同じ。

(7) 拙著『清代水利史研究』(亞紀書房、一九七四)。

(8) 西村元照「清初の包攬」(『東洋史研究』第三五卷第三號)。

(9) 本書については、すでに『史學雜誌』第九一編第四號に、淺井紀氏の「書評」が公表されているので併せて参照されたい。

一九八〇年二月 東京 東京大學出版會

A 五版 七八五頁

## 中世史講座 1 中世世界の成立

榎本 あゆち

『中世史講座』の第一巻である本書では、世界諸地域における中世世界成立が、従来いかにとらえられ、現在どのような問題が研究者に課せられているのかという論點が總括的に述べられている。第一章 序説 諸地域における「中世」では、世界諸地域において中世という時代区分がいかにおこなわれてきたか、その研究史の紹介と、本講座で対象とされる時代範圍が簡潔に述べられている。中世という概念が、「武家の世」あるいはマルクス主義歴史學のいう「封建社會」の同義語ではありえなくなっている日本史研究の現状、自國の歴史をとらえる時、中世という概念を用いない現代中國の史學界のあり様、さらにムスリム支配の成立を中世のはじまりとする一應の定説がある一方、いわゆる封建的な權力構造・社會經濟

のあり方をもととして中世社會をとらえようとしている西アジア・インド史研究の現状など、この短い第一章を讀むだけでも中世概念の多様化・流動化が痛感される。第二章 日本における中世觀の展開 では、日本およびヨーロッパにおいて中世概念がいかに形成され、中世世界がどのような視角からとらえられてきたか、主に方法的な視點から記述がなされている。第三章 中世世界の成立 では、諸地域における中世世界形成のあり様が具體的に述べられる。第四章には、執筆者による興味深い座談會の記録が收められている。評者は中國六朝史を専攻する一學徒であり、もとより世界諸地域にわたる包括的な議論を展開する力量はないが、この機会に日頃いだいてきた關心をもとに、卒直な所感を述べてみたい。先ず諸地域の中世が、今、どのような視角からとらえられようとしているのかを、第二・三章を中心として検討したい。

第二章第一節「日本中世觀の展開」において永原慶二氏は、先ずわが國の中世が原勝郎氏以来いかにとらえられてきたかを概観し、戦後の中世觀として二つの見方があると述べる。一つは石母田正氏『中世的世界の形成』によって基本的な視角を定められたものである。領主制―農奴制を機軸として中世社會をとらえようとするものである。それを永原氏は領主制理論と呼ぶ。これに對し氏が非領主制説と呼ぶ他のとらえ方では、天皇・貴族と民衆との關係が機軸とされている。こうした見方の並立が續くなか、安良城盛昭氏の、太閤檢地までの基本的生産様式を家父長的奴隸制と規定した見解が提出されたのを契機として封建制成立論争がおきた。この論争を通して家父長的奴隸制が封建的小經營かといった二者擇一的な形で、こ

の両者が複雑にからみ合い形づくる現實の中世村落社會の生産様式を確定することが不適切であると認識される。さらに生産様式の問題からだけでは社會構成體の構造が充分には把握できないとの認識も生まれた。古代律令制國家の存在が、中世的な土地所有・階級分化に制約を及ぼし、在地領主層の官僚制的國家體制への依存を生み出す。こうしたわが國封建權力の獨自性をもふまえることが必要であるとの認識が深まる。この論争の後をうけ、六十年代後半からより具體的な中世社會像を構築しようとする試みがさかんと今日にいたっている。永原氏はこれらの試みにおける論點として以下の四つをあげ、これらの論點のかけに先述した領主制理論と非領主制説との對抗がみられるとする。その論點とは第一に、隔地閉取引・物資流通とその背後にある社會分業の問題である。これは流通路など個々の領域支配をこえた部分が誰によって支配されたのかという問題につながる。即ち領主制理論では説明しきれない問題の存在が指摘されている。第二は身分制の問題。莊園制の下で在地領主層への私的隷屬を拒否し、また在地領主制の伸長に對抗しようとした莊園領主によって身分的地位を支持された平民百姓、穢多・非人として差別されながら特定の本所に結びつき職能的特權を持った被差別民、この両者は、寺社・貴族という非領主制的要素に照應するものとされる。第三は法と國制の問題。在地領主が自己の權力を確立する原點―「家」の世界こそ中世法秩序の基礎である。この家權力、それが擴大された在地領主法のあり様、さらに主從制が官職制に對し次第に優位にたつていく國制の展開、これらをふまえ永原氏は、中世社會の展開機軸は領主制にあったと自己の立場を明示する。第四は東國と畿内西國との地域差の問題。開發をテコとし主從制結合

によって領主制を發達させた東國と、莊園制的枠組みのため一圓的領域支配にはたちおくれながら商業貿易と深いかわりをもった西國との差は、領主制的・非領主制的制約によるものだとされる。こうした論點をふまえ、時間的・地域的に推移・偏差をともなった中世社會像の具體的・理論的深化こそ、今日における中世觀の課題であると永原氏は結んでいる。

この整然とした論文から、我々は生産様式・私的所有のあり方有力な基準としながらも、對象世界の時間的・地域的な多様性に目を向けつつある日本中世史研究の現状を知ることができる。

永原氏が述べた古代律令制國家・非領主制的構成の中世世界への制約という點については、第三章第一節の義江彰夫氏の論稿「日本における中世世界の成立」でより詳しく展開されている。氏の論旨の中で注目すべき點は、古代的、あるいは非領主的要素が生み出す求心的・權力依存的傾向の奥そこには、在地社會固有の問題があるとされていることである。即ち氏は、私的經營の自立を制約する古代以來の協業の主體としての共同體が生産過程に根強く残っており、そのため在地社會の自立性の低さ・未熟さがもたらされたとしている。氏は私的領有・私的世界へむかう傾向と、この求心的傾向とを對置し、前者が後者によって様々な影響をうけつつ次第に後者を克服していく過程に中世世界の形成と展開を見ている。

さて、近年網野善彦氏はその『日本中世の民衆像―平民と職人』（岩波書店、一九八〇年）の中で、平民百姓を在地領主の私的隷屬者、即ちその所有物となることを斷乎として拒否する自由民としてとらえることを提起した。そして平民百姓の自由の淵源は、彼等が構成する強烈な平等原理に貫かれた共同體にあるとされている。在

地領主の私的世界にくみこまれない存在の背後に共同體があるとす  
る網野氏の論理構成は、一見義江氏のそれと同じようではあるが、  
共同體を、人間の自由・自立性を保障するものとしてとらえるか、  
あるいは逆に束縛するものとしてとらえるかという點で、兩氏の見  
解は全く對照的なものとなっている。

網野氏は、在地領主がその直營地において平民百姓を勞役に服せ  
しめる時、その勞働に對し酒食を供していた事をあげ、こうした勞  
働が少なくとも平民百姓には共同體の行事としてうけとめられてい  
たと述べる。この點を一步おしすすめるならば、在地領主の平民百  
姓に對する支配も、平民の共同體成員としての意識をふまえねば成  
り立たなかつたと言えよう。即ち平民百姓をめぐる網野氏の問題提  
起を今少し普遍的な歴史研究の場におしひろげるならば、支配とそ  
れをうけとめる民衆の意識との連關を歴史の論理としてどのように  
位置づけるかという課題になると思われる。

評者が支配と民衆の意識、さらに共同體という問題に關心をもつ  
のは、評者自身がかわつて六朝史研究の場中で世共同體論とし  
て提出されている谷川道雄・川勝義雄氏らの見解と、この網野氏  
の問題提起とが何ほどかつながりあるものと思われるからである。  
この點については後で觸れたいが、ここで一言だけ述べるならば、  
評者は、どのような支配であれ民衆の意識世界にわけ入りそこに足  
場を築かねば成り立たないと思つてゐる。したがつて支配と民衆の  
意識との連關という點に我々の關心を導く網野・谷川氏らの問題提  
起に大きな共感を覚える。そして本書第二章第二節の増田四郎氏の  
論稿「ヨーロッパ中世觀の展開」によれば、この問題は西洋史學界  
でも關心をあつめているように思われる。

増田氏は先ず、十八世紀から十九世紀にかけて形成された歴史學  
派の中から様々な發展段階論が生まれたことを述べる。この理論は  
ヨーロッパの史實から生まれたものにもかかわらず「世界理  
論」と錯覺された。またこの理論は社會・經濟の諸現象を一元的に  
把握しようとするものだったため、今世紀に入り先ず、古代と中  
世・さらに中世と近世とは明確に區分できないという實證面からの  
批判がよせられる。さらに第二次世界大戰後のヨーロッパ社會の全  
般的な地盤低下を契機として、特殊ヨーロッパ的なものを見出し  
ヨーロッパ社會を相對化しようとする姿勢が生まれた。それは近  
代、特にフランス革命以後のヨーロッパ的な物差しで世界史の諸事  
象を測りうるとした從來の概念構成に對する厳しい自己批判であ  
る。具體的には、封建制の基礎構造・身分觀・階級觀・一般民衆の  
社會意識といった側面から、非ヨーロッパ社會との比較を通してヨ  
ーロッパの特色を抽出しようとする試みが盛んとなる。そしてその  
研究方法として社會史・地域史が關心を集めてきたと述べる。さら  
に氏は、古代から中世にかけての國家形成原理の轉換、即ち「強制  
國家」の世界帝國體制が否定されることに、世界史における國家權  
力と民衆の政治意識とを考察する手がかりが含まれると述べる。ま  
た西歐における教權と帝權との分離・對立が、都市や農村の共同體  
意識、即ち民衆獨特の法意識・自治精神の成立に深く関わつたと  
し、こうした西歐の政治體制と民衆意識との関わりあいのあり様  
が、非ヨーロッパ世界での兩者の關連を考察する際の重要な視角と  
なると提言している。

民衆の意識と政治體制（支配）との關連を追求しようとする増田  
氏の所論の中で注目されるのは、具體的な研究方法として社會史・

地域史があげられていることである。氏の『社會史への道』（日本エディタースクール出版部、一九八一年）でも明らかのように、社會史は現在ヨーロッパでその性格を限定できぬほど多様な方向で展開されている。これに對し増田氏は、様々な民衆の生活の場である社會集團、即ち「支配と團體雙方をふくめた『社會』構造」（同前書一四三頁）を解明するものと一定の枠づけをしている。氏自身がこの方法を積極的に推進する背景には、政治史・經濟史・法制史などの諸分野が分化・専門化し、各分野間の相互理解が困難になっている事に對する氏の批判、さらに政治・經濟その他の要素が複雑にからみあった近代社會は、分化・専門化した現代歴史學では把握できないとの透徹した認識がある。氏はこうした歴史學の現状を克服する方法として、文化人類學をはじめとする鄰接諸科學を積極的に採用しつつ、社會集團、特にその中の民衆の生活感情・意識のあり方を政治・經濟・法制などの諸側面からトータルに把握する方法——社會史を提唱する。そして社會史を地域の場に適用した地域史を特に重視している（同前書第六章 地域史と社會史、參照）。

支配と團體雙方を含んだ社會構造、即ちタテとヨコの人的結合關係に織りなされた社會集團のあり様を問うこの視角に關連して興味深いのが本書第三章第五節の木村尙三郎氏の論稿「ヨーロッパにおける中世世界の成立」である。

木村氏は西ヨーロッパ世界の個性として、農村的（權力集中的な一中心型）構成原理と、都市的（分權的統合をめざす多中心型）構成原理という二つの人間集團の構成原理をとり出す。そして兩者の關連を軸として八世紀なかばから今日までのヨーロッパ世界の動向を總括し、西ヨーロッパ中世世界の成立を、都市と農村とが分化

し、農村的構成原理の優越の下にこの兩者が結合した十一世紀から十三世紀にかけての時期に求めている。中世から現代にいたるヨーロッパ社會の動向を人間集團のあり方からとらえようとする氏の視座には強い魅力を感じる。しかし今必要なのは、こうした構成原理が民衆の生活の場でどう息づいていたかという具體的な記述である。

第三章第二節「中國における中世世界の成立」の中で堀敏一氏は、唐代後半期から宋代にかけて行政村たる里がおとろえ、有力地主層によって指導された自然村落「村」が國家支配の基礎におかれたことを述べる。この村の他、民衆の自治團體として發達したものに社がある。堀氏はその性格を、均田制の解體のなから自立してきた人々が自らの家いえの存続と、新しい在地秩序の維持のために組織したものと規定する。社のなから水利施設の維持・管理にあたるものがでてきたように、こうした民衆の自治的・仲間的團體は、農業生産の順調な遂行を保障する共同體的性格を帯びるようになる。この農村での自治的・仲間的團體の結成と平行して都市にも商工業者の行が形成される。この行は、従來の定説とは異なり、早くも八世紀に存在していたことが最近確認された。それは各おの信奉する神佛をもち、行人同志の親睦をはかる自治的團體として相當早くから成立していたと堀氏は推測している。氏は春秋期から戰國期への移行期から唐代前半期にいたる時代には、入會地・水利施設の維持・管理など主たる生産者である小農民の再生産を保障する共同體規制の機能を國家が直接掌握し、それによって強大な專制權力が成り立っていたとする。こうした支配構造が制度上よりよく反映

されたのが均田制である。小農民の没落によってこの均田制が崩壊し、その後をうけて登場した民衆間の自治的團體の存在を通して氏は中國中世世界成立のあり様を述べたのである。

戰國期から均田制崩壊にいたる堀氏の中國古代史像は、周知のように氏の『均田制の研究』に結集された壮大な研究成果に裏打ちされたものである。中世世界の形成を自治的・仲間的團體（共同體）の出現に求める氏の今回の見解は、均田制研究を通して打ち出された、中國古代の共同體は在地社會において自己完結しえないとの認識をうけて提出されたものであり、きわめて論理的で強い迫力を持っている。

また支配と團體雙方を含んだ社會構造を明らかにしようとする社會史の提唱ともからんで、非常に興味深いものがある。ただこの所論にもいくつか疑問點がある。先ず第一に、かつて堀氏を含む多くの研究者によって中國中世のメルクマールとされた地主―佃戸關係は、今、どのようなものとしてとらえられているのか。本書の中で氏は、宋代では先進地域（江淮・兩浙地方）、後進地域（荆湖・四川地方）を問わず、佃戸を土地と一體のものとして把握する、即ち佃戸を土地へ緊縛しようとする地主の強い意向のあったこと、これに對し國家も一定の讓歩をせざるをえなかったと指摘する。これは地主―佃戸關係を近世的契約關係に比定する宮崎市定氏への批判である。さらに後進地域では時として佃戸の人身賣買さえおこなわれていたことを指摘し、こうした佃戸をヨーロッパの農奴や小作人に比定することはできないとしている。では地主―佃戸關係は氏の新たな中世觀の中でどのように位置づけられているのか。第二に、こうした地主―佃戸間の支配關係と地主を中心として形成された自治的團體内の水平的な關係とはどのようにからみ

あい現實の村落生活を形づくっていたのか。地主―佃戸關係が正に氏の規定どおりのものならば、これら諸團體の本質は氏が社の水利機能について述べていることに反し、佃戸をも包括した村落全體の再生産を保障するものではなく、やはり地主層の階級的利害擁護を目的とするものと思われる。地主層によって指導される諸團體を眞に村落全體の再生産を保障する仲間的で自治的な、即ち國家權力から自立した集團としてとらえるには、どのような視角が必要であるうか。

先述したように、網野氏があげた平民百姓の例は、前近代社會においてさまざまな支配にとらわれている民衆が、一見常に隷屬者としておとしめられているようではあるが、實は少なくとも意識の上では自ら自由な人間として他者と連帯して生きる共同世界を背負っていたこと、支配もこうした民衆の共同關係・共同世界をふまえば成り立たなかったことを教えてくれる。いな、むしろ民衆の共同關係を實現することによって始めて支配が成り立つことを六朝史研究の場で提唱したのが谷川道雄・川勝義雄兩氏の中國中世共同體論である。その内容については、例えば谷川氏の『中國中世社會と共同體』（國書刊行會、一九七六年）、また谷川氏が網野氏の見解に關連させて自説を述べた「自由と連帯の視座―中國史の場合」（『年報中世史研究』四一九七九年）などによって詳しく知ることができる。したがってここでは谷川氏がとらえた中世共同體の構造を主に氏の前掲書第一部第二章「中國における中世―六朝・隋唐社會と共同體―」をもとにごく簡単に述べておきたい。

氏は、後漢末から三國期にかけて出現した五斗米道教團・鳩集

國、さらに北朝期の郷里社會の成員間に、私欲を抑え他の人間との連帶を實現しようとする倫理意識を媒介とした結合原理が働いていたと指摘する。こうした倫理的なあり方は日常の生活の中で私的所望・自己愛・私欲にとらわれがちな民衆自體の中からは生まれえない。逸民の人士、あるいは士大夫といったモラルを自覺的にとらえる人間の行爲―例えば凶荒時の士大夫による財物の施與―を媒介として始めて生まれるとされる。なぜならば、こうした行爲は單にこれらの人物の「氣前のよさ」を示すものではなく、その財物が基本的には士大夫とその家族の生活を維持するものであるため、正に自己犠牲的・自己抑制的行爲として民衆に受けとめられ、そこから民衆内面の倫理的な覺醒がおきるからである。こうしたモラルの對象世界からはねかえってくる評價が、士大夫らに民衆世界の指導者としての資格を付與する。政治秩序が弱體化した後漢末から六朝期にわたる時代に民衆が生活していたのは、政治世界から自立的なこれら指導者を中心とする共同體だとされる。さらに谷川氏は、民衆世界からその指導者としての資格を付與された士大夫が、「貴」なる存在として政治世界での支配者となりえたことを述べる。即ち中世共同體こそ六朝貴族制の基礎構造だとされているのである。

この共同體論では、士大夫と民衆との間の支配―從屬關係と、士大夫をかなめとして形成される民衆間の共同體的關係とが相互媒介的、ないし相互に規制しあうものとして統一的にとらえられている。一般的などらえ方では、共同體關係と支配關係とは原理的に對立・對抗しあうものとされ、そのため國家をはじめとする政治權力の淵源を在地の共同體世界の外に求めねばならず、政治世界と共同體世界との統合的な把握が困難となっていたのではなからうか。谷

川氏の所論は一つこの點を克服しており、それゆえに高く評價しなければならぬ。周知のとおりこの共同體論に對しては重田徳氏から觀念論であるとの批判がよせられているが、少なくとも支配關係と共同體的關係を統一的にとらえようとする谷川氏の姿勢は積極的に向けとめるべきではなからうか。

論旨がいささか一般論へと飛躍したが、谷川氏の中世諸集團に對する見解にもどって述べるならば、集團の自立性とは、倫理面をも含めた指導者のあり方と、集團構成員間の連帶とによつてもたらされると言える。この點を堀氏の所論にたち返つて述べよう。村や社が正に氏が述べたように自治的・仲間的な集團だとするならば、その前提として、地主と佃戸、さらに一應自立した經營の主體ではあるが地主のさまざまな影響下にあつたと思われる中小地主・自作農とが、その間にある經濟的力量的懸隔にもかかわらず、例えば水利施設の維持・管理という面で共通の課題を荷い、提携・協力すべき環境にあつたととらえることが必要ではないだろうか。しかし少なくとも堀氏が描いた地主―佃戸關係からこうした協力關係は生まれてこないように思われる。

冒頭で述べたように、今日、中世の概念はきわめて流動化・多様化している。しかし中世をとらえる視角として、民衆の生活の場である集團に注目し、その構造を解明しようとする研究方法―社會史が、西ヨーロッパ史・日本史・中國史研究の場的有力なものとなりつつあるように思われる。評者もこうした視角に大きな共感を覺えている。ただこの研究方法が歴史研究としていかに有効であるかを示す試金石は、集團内の支配關係と共同體的關係とが、有機的・統

一的にとらえられるかいなか、という點にあると考えている。

最後に今一つ述べておきたい。本書第三章第三節に收められた山崎利男氏の論稿「インドにおける中世世界の成立」によつて我々は、現在、インドの史學界において四世紀から十二世紀にかけての北インド社會を題材とし、ヨーロッパ中世社會に範を求めたインド封建社會論が盛んに展開されていることを知ることができる。また佐藤次高氏の筆に成る同章第四節「西アジアにおける中世世界の成立」は、マムルーク（白人奴隸）軍人の農村における人と土地に對する支配と都市に對する經濟的支配を骨組みとするイクター制をめぐつてイスラム封建社會論が展開されていることを教えてくれる。評者はインド史・西アジア史について全く知見を持たないが、こうした封建社會論の盛行という現象の背景には、これらの地域が現在直面している近代化という問題があるように思われる。即ち近代化の前提となり、またその克服の對象となる政治・社會制度の淵源を見きわめようとする強い意向が、こうした議論を推進する原動力となつてゐるのではないだろうか。そしてそこには封建社會から近代へ、という單線的な史觀が前提されている。これに對し、ヨーロッパ的な基準で對象世界を一元的に把握する發展段階論に對する批判をもとに登場した社會史、また士大夫という中國固有の存在を通して中世共同體をとらえようとする谷川氏の見解は、對象世界の個有的あり方をもとに歴史の展開を把握しようとする。それらは我々をひとまず多元的な世界史理解へと導く。したがつて、世界諸地域の近代化への志向を、どうくみとつていくかという問題がこの社會史的方法そして谷川氏の共同體論には課せられてゐるのではないだらうか。

評者の力量不足から非常に抽象的な議論に終始し、また書評の領域を數々ふみはずしたことを深くおわびしたい。本講座の出版を契機としてより豊かな議論がまきおこることを期待してやまない。

一九八二年四月 東京

學生社 A5版 三二二頁

羽田 明著

### 中央アジア史研究

佐 口 透

最近の中國シルクロード・ブームの影響もあつてか、「新疆維吾爾自治區」という語が報道出版物にもしばしば用いられてきており、また、吐魯番とか烏魯木齊、和田などという地名やその場所も日本人にとって身近になつてゐるが、しかし、この新疆という地域や維吾爾という民族の歴史が十分に理解されての上とは到底思われない。新疆といへば、その古代、前近代史は西域という稱呼でよく知られており、漢代・唐代の西域史や、中國との諸關係、あるいは西域の文物、東西文化交流の舞臺としての西域文明については多くの研究がなされてきた。しかし、一〇世紀以降の西域・中央アジア史研究は最近はふえてきたとはいへ、一般的にはよく知られていないことも事實であり、とくに一九四〇年代以前は、中央アジア近世史研究は國內的にも國際的にも乏しく、東洋史専門家の間にもその認識は薄弱なものであつた。